

産業建設常任委員会会議録

令和5年5月22日(月曜日)

鹿 角 市 議 会

出席委員等（6名）

委員長	成田哲男	副委員長	湯瀬弘充
委員	浅石昌敏	委員	栗山尚記
委員	舘花一仁	委員	戸田芳孝

欠席委員（0名）

事務局出席職員

書記 小田嶋真人

説明のため出席した者の職氏名

産業部長	黒澤香澄	建設部長	中村修
産業部次長 兼 産業活力課長	金澤寛樹	建設部次長 兼 上下水道課長	大森誠
農業振興課長	関本和人	農業振興課政策監 兼 構造改革推進班長	佐藤寛
農地林務課長	北方康博	産業活力課政策監 兼 観光交流班長	黒澤香澄
産業活力課政策監 兼 ゼロカーボン推進室長	阿部卓也	都市整備課長	田口和宏
上下水道課技術監 兼 上下水道班長	金澤光浩	農業委員会事務局長	山崎孝人
農業振興課主幹 兼 ブランド作物推進班長	石木田慎	農地林務課主幹 兼 農地整備班長	柳舘秀人
農地林務課主幹 兼 森林経営管理班長	関尚人	都市整備課主幹 兼 計画管理班長	土舘広人
都市整備課主幹 兼 道路河川班長	目時浩英	都市整備課主幹 兼 建築住宅班長	小野寺裕一
農業委員会事務局主幹	阿部友美範	農業振興課副主幹	阿部美紀子
農地林務課副主幹	鈴木和明	産業活力課副主幹	泉澤純
産業活力課副主幹 兼 商工振興班長	鎌田学	都市整備課副主幹	村木進悟
上下水道課副主幹 兼 管理班長	美濃山伸也	農業委員会事務局副主幹	齊藤美奈子

午前 10 時 00 分 開会

【開 会】

○成田委員長 委員の出席が定足数に達しておりますので、ただいまより産業建設常任委員会を開会いたします。

【委員長挨拶】

○成田委員長 まず委員長挨拶ということで、委員長を今回から務めさせていただきます成田です。よろしく願いいたします。

新しい委員の方と、それから執行部の皆さんも人事異動等で新しい顔ぶれになりました。

これから皆さんと一緒に当委員会に関することについて意見を活発に交わして、いろいろ施策等に生かしていただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

また、今月からコロナも 5 類ということになりまして、いろんな面で制約がなくなり、観光面、そして経済面にいい効果が、前のような形で進めていければと思っております。その辺も含めてこれから委員会もしっかりとやらせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

ここで委員及び職員の皆様をお願いいたしますが、会議記録作成の関係上、発言の際は委員長の許可を得た上で、お手元のマイクスイッチをオンにして赤色のランプが点灯してから発言願います。発言終了後はスイッチをお切りくださいますよう、ご協力をお願いいたします。

なお、委員長の許可がない発言については、会議記録上、不規則発言として記載されることとなりますので、徹底してくださるようお願いいたします。

それでは、会議次第に従い進めてまいります。

【委員席の指定】

○成田委員長 初めに、委員席についてお諮りいたします。

委員の席につきまして、ただいま着席している席のとおりとしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○成田委員長 ご異議ないようですので、ただいまご着席いただいている席を委員席と決定させていただきます。

【職員紹介】

○成田委員長 次に、本日は委員改選後、説明員が出席しての初めての委員会となりますので、執行部職員の自己紹介をお願いしたいと思います。

それでは、産業部長より順次お願いいたします。

- 黒澤産業部長 産業部長の黒澤と申します。よろしくお願いいたします。
- 金澤産業部次長 兼 産業活力課長 産業部次長を兼ねまして、産業活力課長の金澤寛樹です。よろしくお願いいたします。
- 黒澤産業活力課政策監 兼 観光交流班長 産業活力課政策監兼観光交流班長の黒澤香澄です。よろしくお願いいたします。
- 阿部産業活力課政策監 兼 ゼロカーボン推進室長 おはようございます。産業活力課政策監兼ゼロカーボン推進室長の阿部卓也です。よろしくお願いいたします。
- 関本農業振興課長 おはようございます。農業振興課長の関本和人です。よろしくお願いいたします。
- 佐藤農業振興課政策監 兼 構造改革推進班長 農業振興課政策監兼構造改革推進班長の佐藤 寛です。よろしくお願いいたします。
- 北方農地林務課長 農地林務課長の北方康博です。よろしくお願いいたします。
- 関農地林務課主幹 兼 森林経営管理班長 農地林務課主幹兼森林経営管理班長の関 尚人です。よろしくお願いいたします。
- 鈴木農地林務課副主幹 農地林務課副主幹、鈴木和明です。よろしくお願いいたします。
- 柳館農地林務課主幹 兼 農地整備班長 農地林務課主幹兼農地整備班長の柳館です。よろしくお願いいたします。
- 阿部農業振興課副主幹 農業振興課副主幹の阿部です。よろしくお願いいたします。
- 石木田農業振興課主幹 兼 ブランド作物推進班長 おはようございます。農業振興課主幹兼ブランド作物推進班長の石木田です。よろしくお願いいたします。
- 泉澤産業活力課副主幹 産業活力課副主幹、観光交流班の泉澤です。よろしくお願いいたします。
- 鎌田産業活力課副主幹 兼 商工振興班長 おはようございます。産業活力課副主幹兼商工振興班長の鎌田 学です。よろしくお願いいたします。
- 中村建設部長 建設部長の中村です。よろしくお願いいたします。
- 大森建設部次長 兼 上下水道課長 新たに建設部次長を拝命しました上下水道課長の大森 誠です。よろしくお願いいたします。
- 金澤上下水道課技術監 兼 上下水道班長 上下水道課技術監兼上下水道班長の金澤光浩です。よろしくお願いいたします。
- 田口都市整備課長 都市整備課長の田口です。よろしくお願いいたします。
- 山崎農業委員会事務局長 農業委員会事務局長の山崎孝人です。どうぞよろしくお願いいたします。

す。

○美濃山上下水道課副主幹 兼 管理班長 上下水道課副主幹兼管理班長の美濃山伸也です。よろしくお願ひいたします。

○土館都市整備課主幹 兼 計画管理班長 都市整備課主幹兼計画管理班長の土館広人です。よろしくお願ひいたします。

○目時都市整備課主幹 兼 道路河川班長 都市整備課道路河川班長の目時です。よろしくお願ひします。

○小野寺都市整備課主幹 兼 建築住宅班長 都市整備課主幹兼建築住宅班長の小野寺です。よろしくお願ひいたします。

○村木都市整備課副主幹 都市整備課副主幹の村木進悟です。よろしくお願ひします。

○阿部農業委員会事務局主幹 農業委員会事務局主幹の阿部友美範です。よろしくお願ひします。

○齊藤農業委員会事務局副主幹 農業委員会事務局副主幹の齊藤美奈子です。よろしくお願ひします。

○成田委員長 以上で職員紹介を終わります。

【所管事項の報告】

○成田委員長 次に、所管事項の報告を受けます。順次報告を受けた後、所管ごとに区切って質疑を受けてまいります。それでは順次報告願ひます。産業部長。

○黒澤産業部長 それでは、産業部の所管事項についてご報告いたします。

初めに、農業振興課関係の1点目、「令和5年産主食用米の作付け計画状況について」ですが、外食産業などにおいて、需要の回復に明るい兆しが見えつつありますが、主食用米の消費動向が不安定であることや過年度産の在庫も多く、また、価格と需要の回復が難しいことから、鹿角地域農業再生協議会では、5年産米においても新規需要米や高収益作物への作付け転換など、需要に見合った生産を促したところでございます。

令和5年産米の「生産の目安」は1,915ヘクタールを提示しておりますが、農家より提出された主食用米の計画作付面積は、現段階で46ヘクタール超過となっており、引き続き関係機関と連携し、経営所得安定対策等交付金の本申請に向け、確実な需要に応じた米の生産を促しながら、新規需要米や高収益作物の作付けによる収入の安定を図ってまいります。

2点目の「RTK基地局の利用状況について」ですが、本年度、土地利用型作物の代表である水稲において、スマート農業のニーズが高まってきたことから、普及を図るべく精度の高い位置情報を測位することができるRTK基地局を設置し、4月24日から運用を開始しております。

現時点での利用申込者数は、8件10ライセンスとなっております。

次に、農地林務課関係の1点目の「人身事故を防止するための入山禁止措置について」であります。平成28年に発生した熊による人身事故発生以来、例年入山しないよう規制を行っておりますが、今年度も山菜採り等における事故防止のため、引き続き十和田高原並びに八幡平の入山禁止措置を行います。

なお、入山禁止期間は、十和田高原が4月26日から、八幡平が5月23日からとしております。

2点目に、先週、5月19日に開催いたしました鹿角市植樹祭についてであります。大湯ストーンサークルを会場として委員の皆様をはじめ市民の皆様に多数ご参加いただき、成功裏に終了することができました。緑の大切さと世界文化遺産のすばらしさを併せて周知することができたものと捉えております。

次に、産業活力課の1点目、「企業立地促進条例に基づく指定事業者の指定について」であります。鹿角市企業立地促進条例に定める奨励措置を適用する指定事業者として、株式会社青山精工と十和田精密工業株式会社を4月28日付で指定しております。

概要は資料のとおりであります。株式会社青山精工においては、これまで半導体製造に関わる検査装置部品の製作・金型加工製品等を主体とした事業展開を行ってまいりましたが、新たな設備の導入により、加工サイズの拡大による新たなニーズへの対応が図られるとともに、加工速度が向上し、作業時間が減少することによりコスト削減が可能になるということでもあります。

また、十和田精密工業株式会社においては、半導体製造設備の部品製作を主体として事業展開を行っておりますが、新たな設備導入により、受注増加に加えて多品種ニーズにも対応できることや、加工時間の短縮や作業員の負担軽減が図られることにより、品質の向上、コスト削減が可能になるということでございます。

2点目の「ゴールデンウィークの観光客入込状況について」であります。新型コロナウイルスによる行動制限がなくなり、インバウンド需要も増加傾向が見られ、コロナ禍以前の回復には及ばないものの、観光施設では前年比112%、宿泊者数も112.3%と、県外や海外からの入込みが増加したと分析しております。

連休中盤の5月3日から5日は天候にも恵まれ、八幡平山頂の入込みは前年比203%と好調で、道の駅かづのや道の駅おおゆにおけるイベントの開催により、市内での周遊性も増したものと認識しております。

今後、6月1日の八幡平山開きやドラゴンアイなど、本格的な観光シーズンを迎えますので、国内外からの観光誘客に向け、積極的に事業を展開してまいります。

3点目の「JR花輪線の全線運転再開について」であります。既に報道されておりますとおり、5月14日から再開しており、当日は記念イベントとして、鹿角花輪駅で花輪ばやし、十和田南駅では毛馬内盆踊りの実演により列車を出迎えたほか、花輪線を利用した観光ツアーを実施いたしました。また、かづの商工会による紅白餅の配布なども行われ、運転再開の歓迎ムードが高まり、利用促進に弾みがついたと捉えております。

私からの報告は以上です。

○成田委員長 山崎事務局長。

○山崎農業委員会事務局長 続きまして、農業委員会事務局より所管事項についてご報告申し上げます。

農地中間管理事業についてであります。この事業は、農用地利用の効率化と高度化を促進することを目的に国で定められ、本県では平成26年度から秋田県農業公社が各農家から農地を借り受け、その農地を再び担い手に転貸する制度となっております。この農地の出し手と受け手のマッチングや契約等の窓口業務につきましては、鹿角市農業農村支援機構が秋田県農業公社より業務を受託し、農業委員会事務局が兼務する形で事業を進めております。

事業実績につきましては、資料に記載のとおり、令和4年度における中間管理事業を活用した農地の貸付面積は、田・畑を合わせまして108.8ヘクタール、平成26年度から昨年度までの累計貸付面積は611.3ヘクタールで、市の農地の約10%程度となっております。

令和4年度は令和3年度に比べ66.9ヘクタール増加しておりますが、大きな要因といたしましては、十和田開拓で大規模に営農する法人が本事業を活用したことにより増加したものでございます。

今年度の見込みといたしましては、毛馬内北部地区でのほ場整備事業において約70ヘクタールが本事業を活用することとしております。

本事業におきまして、市独自の目標面積は、ほ場整備事業等の実施により変動が大きいため、特段設けてはございませんけれども、今後も引き続き、市の農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想における「農用地の利用集積目標70%」に向け、関係機関と緊密に連携し、担い手などへの農地集積・集約化など、事業の促進に注力してまいります。

農業委員会からは以上でございます。

○成田委員長 建設部長。

○中村建設部長 引き続き、建設部の所管事項についてご報告いたします。

初めに、都市整備課関係の「市道除雪委託料の執行実績について」であります。予算額6億

3,000万円に対する執行額は5億8,863万8,119円で、93.4%の執行率となっております。

令和4年度は、12月上旬からの断続的な降雪により、1月末時点での除雪稼働数は前年度の1.1倍で推移していましたが、2月下旬からは除雪対象となる積雪がほとんどなく、また、気温も高く融雪が進み、排雪についても予定より少なかったことから、見込みより低い執行率となりました。

令和5年度も効果的かつ効率的な道路除雪が行われるよう、昨年度の業務を検証しながら来るシーズンに向けて取り組んでまいります。

次に、上下水道課関係ですが、「適格請求書等保存方式への対応について」は、この後担当から報告いたしますので、よろしく願いいたします。

○成田委員長 美濃山副主幹。

○美濃山上下水道課副主幹 兼 管理班長 私から、適格請求書等保存方式、いわゆるインボイス制度への対応についてご報告いたします。資料の7ページをご覧ください。

今年10月1日から、消費税の複数税率に対応した仕入れ税額控除の方式として、適格請求書等保存方式が開始されます。

適格請求書を発行することができるのは、適格請求書発行事業者に限られ、この適格請求書発行事業者になるためには、管轄の税務署長に登録申請書を提出し、登録を受ける必要があります。

これに伴い、水道事業及び下水道事業では、適格請求書発行事業者の登録を行いました。

①の適格請求書発行事業者登録番号は、水道事業及び下水道事業とも資料に記載の登録番号となっております。

②の水道料金等の適格請求書ですが、本市の場合、水道料金、下水道使用料及び農業集落排水使用料の請求について水道事業が行っていることから、水道事業者の名称及び登録番号を記載し、消費税の端数処理は水道事業及び下水道事業それぞれの金額で税率ごとに1回処理し、合計の消費税額を記載する媒介者交付特例による発行を選択しております。

法の施行は10月1日からですが、本市では4月の検針から下段にあるようなインボイス制度に対応した新たな検針票で対応しております。

検針票の表面では、これまで税込みの使用料の表記でしたが、税率及び消費税額を表記するように改めており、裏面には水道事業の登録番号を記載しております。

なお、水道及び下水道をご利用されている皆様への適格請求書等保存方式への対応につきましては、今後、市のホームページで周知してまいります。

所管事項の報告については以上です。

○成田委員長 所管事項の報告が終わりましたので、これより質疑を受けます。

初めに、農業振興課関係について、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○成田委員長 ないようですので、次に、農地林務課関係について、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。館花委員。

○館花委員 今年も入山規制ということで、鳥獣被害の防止ということでございますが、十和田高原のほうでは4月26日から、八幡平地区では5月23日からとなっておりますけれども、これの終了というか、いつまでこれを見ているんですか。

○成田委員長 関主幹。

○関農地林務課主幹 兼 森林経営管理班長 十和田高原につきましては、秋の紅葉シーズンが終わるまでということで、状況を見ながらということで計画しております。また、八幡平については、山菜採りシーズンが終わるまでということで考えておりました、観光シーズンということもありますので、そちらのほうとの兼ね合いも考えながら、駐車場のほうは泊めていただけるように看板を寄せて、そして注意喚起はそのまま秋まで続けていくというふうを考えております。

以上です。

○成田委員長 館花委員。

○館花委員 これ、毎年こうやって規制をかけているわけですが、これから6月になりますとまたタケノコシーズンに入ります。そうした場合、幾ら注意喚起をしても入っていく人はいますよね。これに対してはもうどうしても防ぎようがないことだとは思いますが、市としてはあれですか、個人の責任の下で入ったというふうな形で捉えていくんですか。それとも、何としてもここで「入るな」ということで止めるか、そういった方法はどのように周知するんですか。

○成田委員長 関主幹。

○関農地林務課主幹 兼 森林経営管理班長 十和田高原につきましては、5月13日からの土日に危機管理室とともにパトロールを実施しまして、そして実際に山に入って、入山禁止の山に入っている方については、スピーカーなどで声を上げて「入らないでください」というような注意喚起、呼びかけを行っております。

また、13日の土曜日は、白沢の公衆トイレのところで警察と猟友会と一緒にチラシを配布して、それで入山禁止のところには入らないでくださいということなど、注意喚起をしている状況です。

○成田委員長 館花委員。

○館花委員 これからもシーズンが始まると思いますので、十和田地区に限らず八幡平のほうでもタケノコ採りに入る方もいるかと思っておりますので、注意喚起のほう、よろしく願います。

○成田委員長 ほかにございませんか。栗山委員。

○栗山委員 同じく熊関係なんですけど、十和田高原地区、これ以前私たちちょっと現地の視察に行った時に、真横に青森ナンバーの車が泊まっていて、普通に入って行かれたんです。私たちのオーラが足りなかったのもあると思いますが、県境を越えて青森側とは連絡調整とか、例えばそういった何か連携とかはあるんでしょうか。

○成田委員長 関主幹。

○関農地林務課主幹 兼 森林経営管理班長 県境を超えまして、もちろん県内もそうですけれども、周辺の自治体のほうには今年度も入山禁止ということでご協力をお願いしますということでご連絡を差し上げており、ほかの市町村のホームページも確認してみたんですけれども、入山禁止と「十分注意するように」ということで対応してくださっているという状況です。

○成田委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○成田委員長 ないようですので、次に、産業活力課関係について、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。戸田委員。

○戸田委員 企業立地促進条例について何点かお聞きしたいんですけれども、まず今回2件指定されているんですけれども、青山精工さんと十和田精密さん。かつてこの企業2社とも指定されていたと思うんですが、1回これ認定すれば……その都度指定されるものなんですか。その辺ちょっとよく分からないんですけれども、教えてください。

○成田委員長 鎌田副主幹。

○鎌田産業活力課副主幹 兼 商工振興班長 認定に関しましては、その都度、高度化に関する設備導入、毎年やっていく場合は毎年申請して認定していくという形を取っております。

○成田委員長 戸田委員。

○戸田委員 それからもう1点なんですけれども、雇用要件とかありますよね。⑤の雇用計画とあるんですけれども、たしか2名増やさなくてはいけないということの条件だと思うんですけれども、この初年度43人というのは、今現在何名で、今年は何名増やすのか、その辺を教えてください。

○成田委員長 鎌田副主幹。

○鎌田産業活力課副主幹 兼 商工振興班長 初年度と言いますのは、設備導入をする時点の雇用の人数でして、2年目というのは来年、将来的というのは5年後をめでに計画書を出していただいていますので、基本的にはこの増設初年度というのは今年度ということです。

○成田委員長 戸田委員。

○戸田委員 同じ雇用計画で、将来計画 48 名とかつて、将来計画というのは何年先を想定しているんですか。

○成田委員長 鎌田副主幹。

○鎌田産業活力課副主幹 兼 商工振興班長 将来計画につきましては、基本的には 5 年後を想定しております。

○成田委員長 戸田委員。

○戸田委員 もう 1 点なんですけれども、かつて何社か交付を受けた企業があると思うんですけれども、その辺の要件というのは、過去の実績があると思うんですけれども、これはきちんと精査、チェックされているものなんです。その辺がちよっとよく見えないんですけれども。

○成田委員長 鎌田副主幹。

○鎌田産業活力課副主幹 兼 商工振興班長 これまで企業立地助成金を交付した事業所につきましては、一応実績報告ということで、設備を導入した時点で報告をいただいていますけれども、その後、例えば 3 年後、5 年後という部分につきましては、この企業立地助成金では確認しておりませんが、毎年 5 月、6 月頃に企業から情報収集という形で、何人雇用していますかというアンケート的なものを取っていますので、こちらのほうで確認はできているものと思っております。

○成田委員長 戸田委員。

○戸田委員 ちょっとその辺のアンケート方式というのが、それでいいのかなという部分がちょっと考えられるんですよ。実際、結構な金額ですよ、これね。青山精工さんは 30%、約 600 万円。これだけ市が支援するに当たって、やはりきちんとそれが守られているのかというのはチェックして、場合によっては辞めたり、人が減ったりしたとすれば、やはり何かしらのペナルティーを課すべきだと思うんですけれども、もっと厳密にチェックするべきではないのでしょうか。その辺のお考えを聞かせてください。

○成田委員長 鎌田副主幹。

○鎌田産業活力課副主幹 兼 商工振興班長 委員ご指摘のとおり、基本的には年間計画で何人増加というものを示しておりますので、まず今後はそういったものが目に見える形で確認しながら、公表できるような形で作っていきたいと思います。

○成田委員長 戸田委員。

○戸田委員 ぜひその辺のチェックをしっかりとやっていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

以上です。

○成田委員長 ほかにございませんか。栗山委員。

○栗山委員 同じくこの助成金についてですけれども、今、戸田委員のほうから人数の要件の話がありました。例えば賃金アップとか、そういった要件というのは今のところ何も条件として入っていないのでしょうか。

○成田委員長 鎌田副主幹。

○鎌田産業活力課副主幹 兼 商工振興班長 賃金につきましては、鹿角市のこの条例の中では定めておりません。確かに秋田県の各施策を見ますと、例えば企業で賃金を何%アップした場合は補助率何%プラスという形を取っていますけれども、市においてのこの企業立地の中では、そちらのほうは見ておりません。

○成田委員長 栗山委員。

○栗山委員 全国的に今賃金アップというのが騒がれていて、雇用人数を増やすと言っても今現場は人がとにかく足りなくて、人数増える増えないと言っている場合ではない状態が現実だと思います。それで、県なり国に見習って、賃金を上げるための補助金というのも今後検討していてもいいのではないかなど。これは意見ですので、そういったものも検討していただければと思います。

以上です。

○成田委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○成田委員長 ないようですので、次に、農業委員会関係について、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○成田委員長 ないようですので、次に、都市整備課関係について、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○成田委員長 ないようですので、次に、上下水道課関係について、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。館花委員。

○館花委員 インボイス制度の周知の関係で、新たな発行の登録、事業者登録番号を取ったということなんですけれども、このインボイス制度って私正直よく分からないんですけれども、これはどのようにインボイス制度というのは反映されていくんですか。

○成田委員長 美濃山副主幹。

○美濃山上下水道課副主幹 兼 管理班長 現在、消費税率というのが通常では 10%の税率となって

おりますけれども、軽減税率として食料品や新聞などが税率8%に軽減されています。複数の税率が存在していますので、例えば消費税申告をする際の税務署のほうの対応が、本当にそれが8%の取引なのか、10%の取引なのかというのを明確に表すためにこのような制度を設けたと認識しております。

ですので、これまでも適正な申告はしてきているんですけども、より適切な、税務署のほうで確認できるような制度ということで、あとは違うところが、免税事業者というのもあるんですけども、その免税事業者の方から仕入れをする場合、我々水道事業のほうは消費税を申告納税しているんですけども、仕入れした税額については控除して、当然手元に残った消費税を納税するような形になるんですが、免税事業者から仕入れた場合は、その消費税率の仕入れ控除としてできなくなるというような制度に変わるようになります。

したがって、免税事業者の方が改めて課税の事業者に登録するか、あるいはそのまま免税事業者でいくかというのはその事業者によるんですけども、そのような違いというのが出てきます。以上です。

○成田委員長 よろしいですか。（「ありがとうございます」の声あり）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○成田委員長 ないようですので、所管事項の報告についてはこれで終わります。

【案 件】 (1)付託事件の審査について

○成田委員長 次に案件に入り、(1)付託事件の審査を行います。

当委員会に閉会中の審査事件として付託されております「農林業及び観光・商工業の振興について」と「都市施設の整備について」を議題といたします。

初めに、「農林業及び観光・商工業の振興について」、委員の皆様から、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○成田委員長 ないようですので、次に「都市施設の整備について」、委員の皆様から、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○成田委員長 ないようですので、付託事件の審査については、今後においても継続審査すべきこととし、本日の閉会中審査事件の審査は終了いたします。

【案 件】 (2)その他

○成田委員長 次に、(2)その他に入ります。

初めに当局より説明願います。関本課長。

○関本農業振興課長 8ページの資料1をお願いいたします。

6月定例会の提出予定議案について、概要をご説明いたします。

初めに農業振興課関係です。

「農業委員の任命について」であります。現在の農業委員13名の任期が7月31日で満了となることから、新たに任命するものです。

農業振興課関係は以上です。

○成田委員長 金澤次長。

○金澤産業部次長 兼 産業活力課長 続きまして、産業活力課関係についてご説明いたします。

「鹿角市まちなかオフィス条例の一部改正について」でありますけれども、現在、インキュベートルームの貸付対象は起業・創業者としておりますが、新たに、本市への進出企業も利用できるよう条例を改正するものです。

説明は以上です。

○成田委員長 関本課長。

○関本農業振興課長 9ページの資料2をお願いいたします。

6月定例会へ提出予定の補正予算の概要について、農業振興課から順にご説明いたします。

6款1項2目農業総務費ですが、「八幡平地域連携営農推進団地管理費」の「施設屋根改修工事請負費」82万5,000円は、大雪の影響により、施設の軒先が破損したことから改修するものです。

なお、雪害のため保険が適用となり、工事費の2分の1が補填される予定です。

次に、6目農業経営基盤強化促進対策費ですが、「農地集積促進事業」の「農地利用効率化等支援事業費補助金」209万9,000円は、国の補助事業を活用し、自動操舵システム付田植機と色彩選別機、それぞれ1件の導入に対する補助金で、補助率は国が3分の1であります。

次に、7目農業構造改善対策費ですが、「アグリビジネス支援事業」の「元気な農山村創造プラン策定事業費補助金」60万円は、地域資源を生かした地域の活性化を目指すプランづくりを支援する県の補助事業であります。移住者が中心となり組織する協議会が、地域の農作物を活用した商品を開発するため、先進地視察や試験栽培、商品の試作などを行いながら、プランの策定に取り組むものです。

なお、補助率は県と市がそれぞれ2分の1で、限度額は合わせて60万円であります。

農業振興課関係は以上です。

○成田委員長 北方課長。

○北方農地林務課長 引き続き、農地林務課関係、6款2項2目林業振興費の「林道管理費」の委託料450万円の増額であります。昨年8月の豪雨災害で被災しました林道で、国の災害査定の対象とならなかった、花輪高屋地区の林道稲荷沢線ほか6路線の路面不陸整正などを行うものであります。

6款に関しては以上でございます。

○成田委員長 金澤次長。

○金澤産業部次長 兼 産業活力課長 続きまして、産業活力課関係についてです。

10ページをお願いいたします。

7款1項2目商工振興費の1点目、「くらし応援プレミアム付商品券事業」は、物価高騰対策として、市民全員を対象に1万円分の商品券を5,000円で販売するもので、初日の議決をお願いしたいと考えております。

次の「再エネ導入事業」ですが、このうち「公共施設太陽光発電等導入調査業務委託料」1,188万3,000円につきましては、公共施設52施設について導入可能性調査を実施し、有望な施設について基本設計を行うものです。

次の「再エネ推進補助金」7,764万円は、株式会社かづのパワーに売電する太陽光発電事業や、自家消費型の太陽光発電機器及び木質バイオマス熱利用機器の導入を支援する補助制度を創設するもので、環境省の再エネ推進交付金を財源として活用いたします。

次の「エネルギー利用効率化促進事業」1,550万円は、事業者が、照明や空調など省エネ機器へ更新する費用を補助するもので、物価高騰対策として、当初予定していた事業を拡充して実施するため予算を追加するものです。こちらも初日の議決をお願いしたいと考えております。

次の、7款1項4目企業誘致対策費の「企業誘致促進事業」176万5,000円の追加につきましては、昨年11月に企業誘致アドバイザーを登用し、企業誘致に向けたターゲットの設定と企業進出に至るまでのプロセスを整理し、そのプロセスごとの施策検討を行ってまいりましたが、引き続きアドバイザーを登用し、ターゲットとする企業のデータ収集と分析を行い、誘致戦略のブラッシュアップを行うものです。

次の、7款2項3目観光施設費の「観光施設管理費」、「施設改修工事費」90万9,000円の追加は、鹿角観光ふるさと館のそば軽食コーナーのドアを自動化するため追加するものです。

産業活力課関係は以上です。

○成田委員長 田口課長。

○**田口都市整備課長** 続きまして、都市整備課関係についてご説明いたします。

次のページをお願いします。

8款2項2目道路橋りょう維持費であります、「道路橋りょう維持管理費」のうち、「道路補修工事費」5,000万円は、市内全域において、冬期間で著しく劣化が進んだ舗装路面を計画的に補修するため追加補正するものです。

8款2項3目除雪対策費であります、「除雪対策事業」のうち、「施設補修工事費」156万2,000円は、融雪設備において、不具合が発生したヒーティングユニットを部分的に交換するため追加補正するものです。

8款3項1目河川総務費であります、「河川整備事業」のうち、「河川整備工事費」1,148万4,000円は、毛馬内沢川及び沢内川において、融雪に伴う出水により護岸が崩壊し、隣接する市道の通行が困難となったことから、護岸の整備工事を行うものです。

8款6項1目住宅管理費であります、「市営住宅整備事業」のうち、「住宅補修工事費」463万1,000円は、労務単価及び建築資材の高騰により、今年度予定している高井田及び新堀住宅の補修工事の発注が困難となったことから追加補正するものです。

説明は以上です。

○**成田委員長** 説明が終わりました。今後定例会中の委員会もございますので、説明のみとさせていただきます。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**成田委員長** ほかに、当局及び委員の皆さんから何かありましたら発言願います。鎌田副主幹。

○**鎌田産業活力課副主幹 兼 商工振興班長** 先ほど、企業立地の指定事業者に関しまして、将来計画について「5年後」と申し上げましたけれども、「4年後」に訂正をお願いいたします。

○**成田委員長** ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**成田委員長** ないようですので、その他についてはこれで終わります。

【閉 会】

○**成田委員長** 以上をもちまして、本日予定しておりました事項の協議は全て終了いたしました。

当局におかれましては、ただいま出されました要望、意見等について十分検討され、それぞれ措置願いたいと思います。

それでは、ただいまの時刻をもって産業建設常任委員会を閉会いたします。

大変お疲れさまでございました。

午前10時44分 閉会